■ 公募情報

公募No.	2027R-33
職種	リサーチアシスタント
部署	サイバーセキュリティ研究所サイバーセキュリティ研究室
研究テーマ	サイバーセキュリティ技術の研究開発
研究テーマ要旨	サイバーセキュリティ研究室では、高度化・多様化するサイバー脅威に対応するため、サイバー攻撃の観測・分析・対策技術や、人間とICTの関わりから生じるセキュリティ・プライバシー上の課題、新たに社会に登場する技術のセキュリティに関する研究開発を行っている。 本業務では、サイバー攻撃観測データの収集・分析、不正プログラムやファームウェア等の解析、5G・IoT等の通信・エマージング技術に関するセキュリティ検証、ユーザブルセキュリティを含む人間を中心としたセキュリティなどに関する研究開発の補助業務を行う。具体的には、担当研究者・技術者の指導の下、関連技術や研究動向の調査、データの収集・整理・分析、研究用ツール・プログラムの作成、実験・評価等を実施する。 具体的な業務内容については、採用者の専門性、能力、経験及び希望等を考慮した上で決定する。
科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第15条の2の対象業務該当の有無	【有】
応募要件	（必須スキル・経験） ・サイバーセキュリティ分野の研究開発に興味・関心を有すること。 ・情報系の大学学部生が修得する水準と同等程度の基礎的なICT知識・技能（TCP/IPに関する基礎知識、UNIX/Linux系OSの基本的な操作等）を有すること。 ・Python、Go、C、Java等の主要なプログラミング言語のうち、少なくとも一つを用いたプログラム作成経験を有すること。 ・研究室内外の研究者・技術者等と円滑にコミュニケーションを図り、連携・協調して業務に取り組めること。 ・新しい技術や知識を積極的に習得する意欲を有すること。 （あると望ましいスキル・経験） ・サイバーセキュリティに関する研究開発経験、論文執筆経験、研究発表の経験。 ・サイバーセキュリティ又はネットワーク技術に関する資格。 ・英語で執筆された論文・技術文書等を調査・読解した経験。 ・日本語による基本的なコミュニケーション能力。 ※日本学術振興会の特別研究員などの専念義務がある学生は、本業務に従事可能であることを示す承諾書を指導教官名で提出すること。また、本業務に支障がある場合は応募者及び指導教官がその責務を負うこと。
募集人員	8 人
契約期間	採用日　～　令和10年3月31日（更新の可能性：有り）
更新した場合の雇用期間（又は期日）	一定の条件を満たした場合に、採用日より最長5年
給与(本給)	12,720円　～　17,850円/日 学部在籍者は日給12,720円、大学院博士課程前期在籍者は日給15,690円、大学院博士課程後期在籍者は日給17,850円。 ただし、本給については、国家公務員の給与に準拠していることから国家公務員の給与に改正があり、当機構労働組合等の合意後に本給の改定が生じた場合は変更する。
勤務地名称	本部（東京都小金井市）又は サイバーセキュリティリカレントエボリューションセンター（東京都武蔵野市）
勤務頻度	週3日／1日7.5時間 ※時間外労働有

※従事する業務及び勤務地の変更の範囲：原則として変更無し
※部署の名称、勤務地の名称、及び研究テーマや研究テーマ要旨内の表現に関しては、組織改編等により変更となる場合があります。

NICT有期雇用職員公募情報：https://www.nict.go.jp/employment/apply.html